

熊本市との合併法定協設置

益城町議会が可決

数決
同裁
否長
賛議

益城町議会は十七日、

住永幸三郎町長が追加提案した熊本市との合併協議会（法定協）設置案を

採決し、賛否同数となり、

山内親官議長の裁決で可決した。同市が政令指定

都市を自指して合併協議を進めている三町で、法

定協設置を可決したのは初めて。幸山政史市長は

十八日の九月定例市議会

最終日に、益城町との法定協設置案を追加提案する。【5面に関連記事】

住永町長は提案について「法定協で議論し、町民に正確な判断材料を提

供したい」と説明。合併の賛否を問う住民投票に

関しては「法定協終了後から（合併に必要な）廃

置分合案を議会に諮る前

に、求めがあれば実施す

る」と明言した。

審議には全十九町議

が出席。「法定協で市と協議して、町民に判断

材料を不すのが議会の責務」との賛成意見や、「町

民の意思を無視した法定協の設置は認められな

い。住民投票を実施するべきだ」との反対意見が

出た。

採決では議長を除く十

八人が賛否九人ずつに分

かれ、議長が裁決した。合併反対派の町議が提案

した合併の是非を問う住民投票条例案は議長裁決

で否決した。住民投票を

求める請願は、合併反対派が多数を占める総務委

員会では採択されたが、本会議では不採択だった。

可決後、住永町長は「法

定協を認めてもらったことと町長の責任を果たせたい。協議結果をしっかりと町民に説明したい」と述べた。

益城町は二月、熊本市と政令市に関する研究会を設置。四月には任意協議会を設け、八月まで協議していた。熊本市は政令市の人口要件が七十万人に緩和されている合併特例法の期限内（二〇一〇年三月）の合併実現を目指している。現在の人口は約六十七万八千人（十月六日の富合町との合併後）で、益城町は約三万三千人。

（野方信助）